

JIS

吸音材料

JIS A 6301 : 2020

(AMA/JSA)

令和 2 年 3 月 23 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
(委員)	石川 裕	一般社団法人日本建設業連合会
	鹿毛 忠継	国立研究開発法人建築研究所
	加藤 信介	東京大学名誉教授
	橋高 義典	首都大学東京
	佐藤 彰芳	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	清野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	西野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	原 智彦	断熱・保温規格協議会
	藤野 珠枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	真野 孝次	一般財団法人建材試験センター
	村川 まり子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (鎌倉市消費生活センター)
	本橋 健司	一般社団法人日本建築学会 (芝浦工業大学名誉教授)
	山崎 徳仁	独立行政法人住宅金融支援機構

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 41.1.1 改正：令和 2.3.23

官 報 掲 載 日：令和 2.3.23

原 案 作 成 者：一般社団法人日本音響材料協会

(〒169-0073 東京都新宿区百人町 3-21-16 日本ガラス工業センタービル TEL 03-6384-1827)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	3
5 品質	4
5.1 外観	4
5.2 吸音性能	4
5.3 種類別の品質及び寸法	5
6 材料	16
7 試験	16
7.1 試験一般	16
7.2 吸音性能の試験	17
7.3 種類別の試験方法	17
8 検査	21
9 製品の呼び方	22
10 表示	22
11 吸音材料の特性による使用上の注意事項	22
附属書 A (規定) 吸音率の標準測定条件	23
附属書 B (参考) 吸音材料の特性	25
附属書 C (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	34
解 説	46

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本音響材料協会（AMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 6301:2015** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 3 年 3 月 22 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS A 6301:2015** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

吸音材料

Sound absorbing materials

序文

この規格は、1966年に制定され、その後8回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2015年に行われたが、その後、ロックウール吸音材、グラスウール吸音材、ロックウール化粧吸音板、吸音用木毛セメント板及び吸音用あなあきスレートボードの引用規格について、国内事情を反映させて技術的内容が変更されたため、それらに対応するために改正した。また、技術上重要な改正に関する旧規格との対照を附属書Cに示す。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、建築物などにおいて吸音を目的として使用するロックウール吸音材、グラスウール吸音材、吸音用軟質ウレタンフォーム、ロックウール化粧吸音板、吸音用インシュレーションファイバーボード、吸音用木毛セメント板、吸音用あなあきせっこうボード、吸音用あなあきスレートボード、吸音用あなあきハードファイバーボード及び吸音用あなあきスラグせっこう板（以下、吸音材料という。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法

JIS A 1405-1 音響管による吸音率及びインピーダンスの測定—第1部：定在波比法

JIS A 1405-2 音響管による吸音率及びインピーダンスの測定—第2部：伝達関数法

JIS A 1408 建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法

JIS A 1409 残響室法吸音率の測定方法

JIS A 1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法—第2部：熱流計法（HFM法）

JIS A 5404 木質系セメント板

JIS A 5430 繊維強化セメント板

JIS A 5905 繊維板

JIS A 6901 せっこうボード製品

JIS A 9504 人造鉱物繊維保温材

JIS B 7526 直角定規

JIS K 6400-1 軟質発泡材料—物理特性の求め方—第1部：通則